

創価大学利益相反マネジメントポリシー

【目的】

創価大学（以下「本学」という。）は、1971年の創立以来、建学の精神を根本として、大学の使命である「教育」「学術研究」「社会貢献」に積極的に取り組んでいる。教育・研究活動を通して得られた成果は、学会発表、学術論文、著作等を通じて社会に還元するとともに、地域社会との連携、企業等との共同研究、大学発ベンチャー企業の起業等の社会連携活動を展開している。

一方、教職員等が社会連携活動に取り組む場合、その個人が連携先との関係で有する利益や責務と、本学における教育・研究上の責務が衝突する状況が付随的に発生し得る。こうした状況は、社会連携活動が進展することにより不可避免的に生じるものである。

本学の利益相反マネジメントは、教職員等の社会連携活動を制約するものではなく、その自主性を最大限尊重するものである。また同時に、本学の健全性を維持し、社会的な説明責任を果たすとともに、教職員等が安心して社会連携活動に取り組める環境を整備するために、本学の利益相反マネジメントポリシーを制定する。

【基本方針】

- (1) 本学は、社会連携活動を推進するにあたって、大学の使命である教育・研究に対する責務が十分に果たされていることを担保し、大学の社会的信頼を維持するとともに、社会への貢献と十分な説明責任を果たしつつ、高い透明性と公平性をもって利益相反マネジメントに取り組む。
- (2) 本学は、教職員等が社会連携活動を優先させることによって、学生の教育・研究上の利益を損ねることがないように、学生の教育を受ける権利を尊重し、教育・研究の使命が十分に遂行されることに、最大限の配慮をする。
- (3) 本学は、社会連携活動による教育・研究成果の社会還元を積極的に推進し、教職員に対してその諸活動を奨励するとともに、社会連携活動を公正かつ効率的に行うために、教職員等の利益相反行為を適切にマネジメントするため、必要な措置を講じる。
- (4) 本学は、教職員等が安心して積極的に社会連携活動に取り組めるよう、利益相反マネジメントに対する適切な制度を構築・整備する。

以上